

第1章 愛着と誇りを持てるまち（教育・文化・人権）

社会環境の変化に応じて、住民の求める学習環境や教育の課題に対応して行くことが必要です。また、貴重な文化財や史跡を保存し活用できるよう、協働意識の醸成に取り組みます。さらに本町に暮らす人が生き生きと活動できる社会の実現をめざすことが必要です。

基本計画 施策大綱	行政 評価	住民 評価	主な取組み事業
1.特色ある学校教育を進めます 1. 元気な子どもを育てる学校園づくり 2. 学校と家庭、地域社会と一体となった教育活動づくり	B	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設耐震化（中学校校舎・体育館） ・ 山田小学校屋内運動場改築事業 ・ 磯長小学校、町立幼稚園芝生化事業 ・ 町立中学校・小学校空調設備事業
	B	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールソーシャルワーカー事業 ・ 使える英語プロジェクト事業 ・ 中学校給食の実施
2. 生涯学習・生涯スポーツ人口を増やします 1. 生涯学習の推進 2. 地域コミュニティの醸成と社会教育 団体の育成	B	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書室移転・改修事業
	B	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習の推進（公民館活動など） ・ 生涯スポーツの推進（太子スポーツ Day など）
3. 地域文化を振興します 1. 個性豊かなコミュニティ活動の促進 2. 歴史文化の活用 3. 地域の文化財の保存と活用	C	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町会・自治会活動の促進（町会、自治会活動意識調査の実施） ・ 地区集会所の整備等
	B	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財保護維持管理事業
	C	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竹内街道歴史資料館企画展（1400年）
4. 人権尊重のまちづくりを進めます 1. 人権尊重のまちづくり 2. 男女共同参画社会の推進	B	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性人権相談の共同処理
	B	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画推進事業（条例制定など）

第2章 いつまでも快適で生き生きできるまち（保健・福祉・環境）

健康増進・予防意識の向上と高齢者や障害者の自立生活を地域で支える施設の充実や、総合的な母子保健サービスなどお互いに助けあい支えあえる福祉体制を強化して行く必要があります。また、快適な生活を支えるため、地域から環境保全への取り組みを進めていくことが必要です。

基本計画 施策大綱	行政 評価	住民 評価	主な取組み事業
1.健康づくりを支援します 1. 健康づくり・保健活動の充実 2. 母子保健活動の充実 3. 地域医療の充実 4. 保険制度の充実	B	△	・ 集団健診（とくとく健診）の実施 ・ 健康マイレージ事業 ・ 生き生きトレーニング事業
	B	△	・ 乳幼児等の健診事業 ・ ファーストベビー講座
	B	△	・ 妊婦健診助成の拡充
	B	△	・ 休日診療、小児救急体制の充実
2. 福祉のまちづくりを進めます 1. 地域福祉体制の充実 2. 高齢者福祉の充実 3. 障害者福祉の強化 4. 児童福祉の充実 5. ひとり親家庭の福祉の充実 6. 低所得者福祉の充実	B	△	・ コミュニティーソーシャルワーカーの配置 ・ 地域福祉計画の策定
	B	△	・ 町立総合福祉センターの整備と活用 ・ 安心太子見守りネットワーク事業 ・ 地域包括支援センターの設置 ・ グランドゴルフ場の整備 ・ 外出支援事業（デマンド型乗合ワゴン車）
	B	×	・ 障害者自立支援事業
	B	△	・ 子ども医療費助成制度の拡充 ・ 放課後児童会事業の充実
	C	△	・ 要保護児童対策地域協議会の設置
	B	△	・ 「生活困窮者自立支援モデル事業」府と連携 ・ 「ほっとほっと相談室」設置 府と連携
3.豊かな生活環境づくりを推進します 1. 地球の環境を守る	B	○	・ クリーンキャンペーン ・ 総合福祉センターニューディール整備事業 ・ 防犯灯LED補助金制度の創設 ・ 「アドプトリバー」の認定

2. 地域の環境を守る	B	△	
3. 自然環境を守る	B	△	
4. 地域の環境整備	B	△	
5. 資源循環型の廃棄物処理対策の推進	B	△	
	B	△	

第4次太子町総合計画（基本計画）

第3章 みんなの力で安全と安心を守るまち（安全・安心）

災害に対する体制の充実に取り組み、安全で安心して暮らせるまちづくりのために、関係機関との連携強化などともに、住民の皆様の主体的な参画による環境づくりなども重要な課題となっています。

基本計画 施策大綱	行政評価	住民評価	主な取り組み事業
1.安全・安心を確保します 1. 安全・安心の確保	B	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯灯設置費補助事業 ・ 防災資機材整備費事業 ・ 自主防災組織の育成 ・ 青色防犯パトロールの実施 ・ 防犯カメラ設置費補助事業 ・ 警察など関係機関との連携
2. 都市基盤の充実	B	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 叡福寺周辺地区における地区計画及び景観計画 ・ 公共下水道の整備 ・ 上水道の安定供給
2. 道路交通体系を充実します 1. 道路交通体系の充実	B	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道166号線歩道設置及び歩道空間整備 ・ 生活道路の整備
2. 交通安全の推移	B	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全の啓発

第4章 地域の魅力アップ（産業振興）

厳しい経営環境が続く地場産業や農業従事者の高齢化による後継者の確保など課題は山積んでいます。沈滞化したムードを打破し、住民や企業、行政が協働で観光を軸とした『地域おこし』に取り組む必要があります。

基本計画 施策大綱	行政 評価	住民 評価	主な取組み事業
1. 農林業を活性化します 1. 農業の担い手育成 2. 農空間等の活用	B	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ぶどう塾を活用した援農支援 ・鳥獣被害防止対策
	C	△	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の活用
2. 消費生活・就労を支援 します 1. 安全で安心な消費生活の 確保 2. 就労支援の推進	B	△	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談広域化事業 ・能力開発講座の開催
	B	△	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用促進広域連携協議会の設立
3. 観光・レクリエーション を振興します 1. 観光・レクリエーションの 振興	B	△	<ul style="list-style-type: none"> ・観光・まちづくり協会の設立 ・観光案内サイン整備 ・竹内街道灯路祭り ・聖燈会 ・聖徳市 ・竹内街道 1400 年実行委員会（時代行列等） ・竹内街道・横大路（大道）1400 年活性化協議会 ・たいしくん運営事業
4. 商工業・サービス業を活 性化します 1. 商工業の活性化	C	△	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業の推進（夏祭り）

第5章 構想の実現に向けて

総合計画を具体化するためには、住民と行政の連携はもとより、国や大阪府などの関係連携機関との連携が必要です。また、積極的な行財政改革を進め、広域的な視点で各市町村が連携して施策を展開することが求められています。このように、今後は従来にもまして、地域づくりの主役となる住民や民間の活力・創意工夫を活かせることが求められています。

基本計画 施策大綱	行政 評価	住民 評価	主な取組み事業
1.住民主体のまちづくりを進めます 1. 住民主体のまちづくり	C	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種行政計画の策定（委員会などへの参加、計画の認知） ・ 広報太子・町ホームページの充実 ・ 広聴事業の充実（「町長直通便」） ・ 情報公開事業
2. 行財政改革を推進します 1. 財政基盤の確立 2. 情報ネットワークの構築	B	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行財政改革の実施
	B	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報管理に対する職員意識の向上
3.広域行政を推進します 1. 広域行政の推進	B	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3市2町1村共同処理事業 ・ 竹内街道・横大路（大道）1400年活性化協議会 ・ 3市町によるシネマプロジェクト